

# 木曽川水系流域治水プロジェクト について

# (1) 木曾川水系流域治水プロジェクトについて

## 流域治水とは

# (1)流域治水とは

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、**河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策**、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

## ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

**雨水貯留機能の拡大** 集水域  
 [国・市、企業、住民]  
 雨水貯留浸透施設の整備、  
 ため池等の治水利用

## 流水の貯留 河川区域

[国・県・市・利水者]  
 治水ダム建設・再生、  
 利水ダム等において貯留水を  
 事前に放流し洪水調節に活用  
 [国・県・市]  
 土地利用と一体となった遊水  
 機能の向上

## 持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]  
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、  
 雨水排水施設等の整備

## 氾濫水を減らす

[国・県]  
 「粘り強い堤防」を目指した  
 堤防強化等

## ②被害対象を減少させるための対策

**リスクの低いエリアへ誘導／  
 住まい方の工夫**  
 [国・市、企業、住民]  
 土地利用規制、誘導、移転促進、  
 不動産取引時の水害リスク情報提供、  
 金融による誘導の検討

**浸水範囲を減らす**  
 [国・県・市]  
 二線堤の整備、  
 自然堤防の保全

氾濫域



## ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

**土地のリスク情報の充実** 氾濫域  
 [国・県]  
 水害リスク情報の空白地帯解消、  
 多段型水害リスク情報を発信

**避難体制を強化する**  
 [国・県・市]  
 長期予測の技術開発、  
 リアルタイム浸水・決壊把握

**経済被害の最小化**  
 [企業、住民]  
 工場や建築物の浸水対策、  
 BCPの策定

**住まい方の工夫**  
 [企業、住民]  
 不動産取引時の水害リスク情報  
 提供、金融商品を通じた浸水対  
 策の促進

**被災自治体の支援体制充実**  
 [国・企業]  
 官民連携によるTEC-FORCEの  
 体制強化

**氾濫水を早く排除する**  
 [国・県・市等]  
 排水門等の整備、排水強化

# 木曽川水系流域治水プロジェクトの推進

令和2年9月

国・4県・66市町等から構成される木曽川水系流域治水協議会を設置

令和3年3月

令和2年度 第2回木曽川水系流域治水協議会を開催

・「木曽川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめ

令和4年3月

令和3年度 第1回木曽川水系流域治水協議会を開催

・木曽川水系流域治水プロジェクトのフォローアップ

・流域治水×グリーンインフラの追加

・事業効果(国直轄区間)の見える化として、水害リスク情報を追加

・流域治水の具体的な取り組みの追加

**木曽川水系木曽川流域治水プロジェクト【位置図】(案)**  
～ゼロメートル地帯を擁する流域の環境的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

**長野県管理区間**

- 洪水氾濫対策
- 堤防整備・堤防強化・地震津波対策、樹木伐倒、新丸山ダム建設等
- 土砂災害対策
- 土砂災害警戒区域等指定地の整備、治山施設等の整備等
- 治水設備整備
- 下水管渠等の雨水排水口の整備、排水施設整備等
- 高水の貯留調整の促進
- 利根川水系の雨水排水口に対する排水対策の実施、待避訓練(関係市:国、岐阜県、水産資源科、西電電力社)、中部電力社など)
- 河川沿河川敷の河川管理、公園(河川敷等)の整備等
- 雨水貯留施設整備促進制度
- 雨水貯留施設整備促進制度
- ため池の整備・防災性の向上の推進等
- 流域内における治水対策

**岐阜県管理区間**

【追加】・新丸山ダム建設、治山施設の整備、治山施設の整備等

- 洪水氾濫対策
- 堤防整備・堤防強化・地震津波対策、樹木伐倒、新丸山ダム建設等
- 土砂災害対策
- 土砂災害警戒区域等指定地の整備、治山施設等の整備等
- 治水設備整備
- 下水管渠等の雨水排水口の整備、排水施設整備等
- 高水の貯留調整の促進
- 利根川水系の雨水排水口に対する排水対策の実施、待避訓練(関係市:国、岐阜県、水産資源科、西電電力社)、中部電力社など)
- 河川沿河川敷の河川管理、公園(河川敷等)の整備等
- 雨水貯留施設整備促進制度
- 雨水貯留施設整備促進制度
- ため池の整備・防災性の向上の推進等
- 流域内における治水対策

**愛知県・三重県管理区間**

- 洪水氾濫対策
- 堤防整備・堤防強化・地震津波対策、樹木伐倒、新丸山ダム建設等
- 土砂災害対策
- 土砂災害警戒区域等指定地の整備、治山施設等の整備等
- 治水設備整備
- 下水管渠等の雨水排水口の整備、排水施設整備等
- 高水の貯留調整の促進
- 利根川水系の雨水排水口に対する排水対策の実施、待避訓練(関係市:国、岐阜県、水産資源科、西電電力社)、中部電力社など)
- 河川沿河川敷の河川管理、公園(河川敷等)の整備等
- 雨水貯留施設整備促進制度
- 雨水貯留施設整備促進制度
- ため池の整備・防災性の向上の推進等
- 流域内における治水対策

**実施箇所・対策内容**

- ① 新丸山ダムの建設
- ② 堤防整備
- ③ 堤防強化
- ④ 治水設備整備
- ⑤ 治水設備整備
- ⑥ 治水設備整備
- ⑦ 治水設備整備
- ⑧ 治水設備整備
- ⑨ 治水設備整備
- ⑩ 治水設備整備
- ⑪ 治水設備整備
- ⑫ 治水設備整備
- ⑬ 治水設備整備
- ⑭ 治水設備整備
- ⑮ 治水設備整備
- ⑯ 治水設備整備
- ⑰ 治水設備整備
- ⑱ 治水設備整備
- ⑲ 治水設備整備
- ⑳ 治水設備整備

**木曽川水系木曽川流域治水プロジェクト【事業効果(国直轄区間)の見える化】**  
～ゼロメートル地帯を擁する流域の環境的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～ (案)

**短期整備(5か年加速化対策)効果 : 河川整備率 約37%→約51%**

**【短期(5か年加速化対策)目標】**  
●木曽川においては、堤防整備を推進し、下流部の中高頻度(1/30程度)の浸水を解消させるとともに、新丸山ダムの建設や中流部の堤防整備、下流部の地震・津波耐震対策等を実施します。

**【中長期目標】**  
●木曽川においては、戦後最大洪水となる昭和58年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とし、新丸山ダムを完成させるとともに、中上流部の堤防整備、下流部における地震・津波対策等を実施します。

実施箇所	対策内容	【短期(5か年加速化対策)目標】		【中長期目標】	
		整備率 (%)	浸水削減率 (%)	整備率 (%)	浸水削減率 (%)
新丸山ダム	建設	100	100	100	100
堤防整備	推進	37	37	51	51
堤防強化	推進	10	10	15	15
治水設備整備	推進	10	10	15	15
治水設備整備	推進	10	10	15	15
治水設備整備	推進	10	10	15	15
治水設備整備	推進	10	10	15	15
治水設備整備	推進	10	10	15	15
治水設備整備	推進	10	10	15	15
治水設備整備	推進	10	10	15	15
治水設備整備	推進	10	10	15	15
治水設備整備	推進	10	10	15	15

# (1) 木曾川水系流域治水プロジェクトについて

---

## 多段階の浸水想定図と水害リスクマップについて



# (2)多段階の浸水想定図と水害リスクマップについて

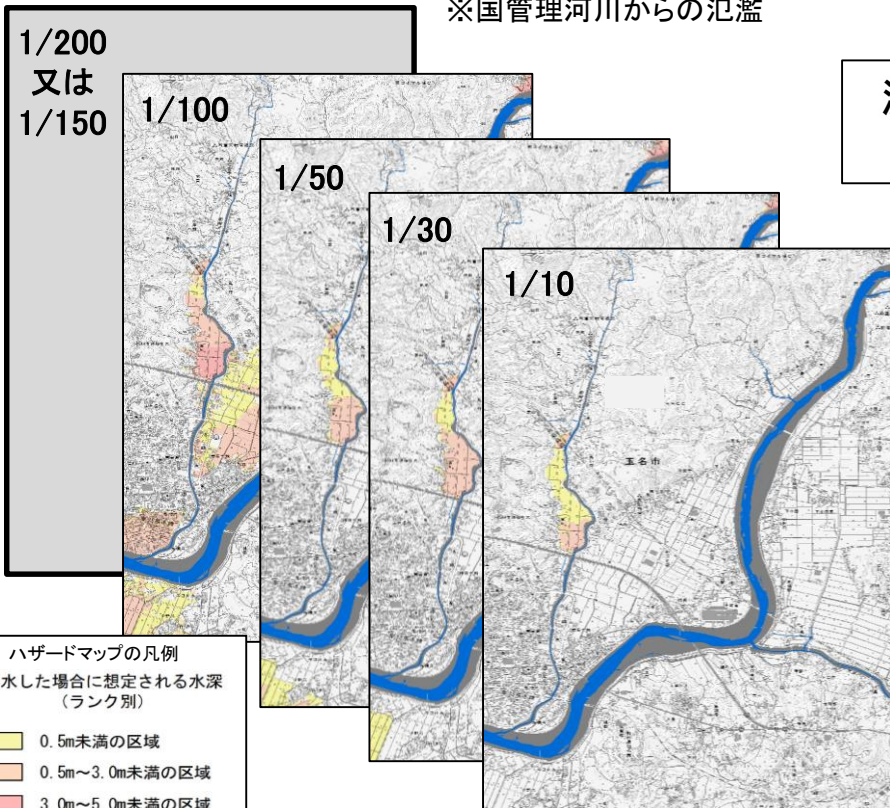
- これまで水防法に基づき住民等の迅速かつ円滑な避難に資する水害リスク情報として、想定最大規模降雨を対象とした、「洪水浸水想定区域図」として公表してきたところ。
- 上記に加え、土地利用や住まい方の工夫の検討および水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、『多段階の浸水想定図※1』及び『水害リスクマップ※2』を河川整備の進捗段階ごとに作成。

※1:降雨規模別に作成した浸水想定図のこと。

※2:多段階の浸水想定図における降雨規模ごとの浸水範囲を重ね合わせた地図のこと。

## ①多段階の浸水想定図(外水氾濫※)

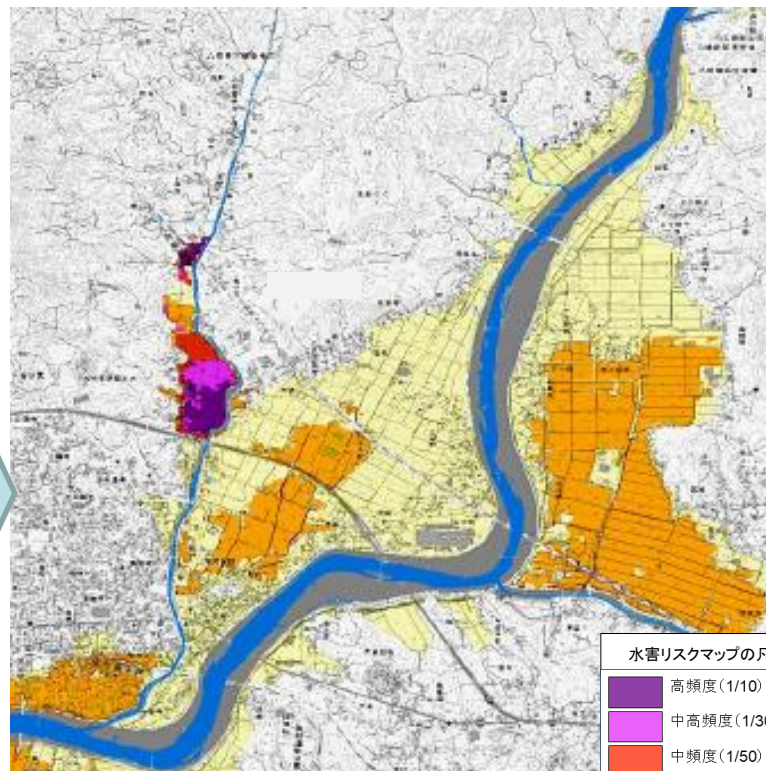
※国管理河川からの氾濫



ハザードマップの凡例  
浸水した場合に想定される水深  
(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m~3.0m未満の区域
- 3.0m~5.0m未満の区域
- 5.0m~10.0m未満の区域
- 10.0m以上の区域

## ②外水氾濫の水害リスクマップ



水害リスクマップの凡例

- 高頻度(1/10)
- 中高頻度(1/30)
- 中頻度(1/50)
- 中低頻度(1/100)
- 低頻度(1/150又は1/200)
- 想定最大規模

# (2)多段階の浸水想定図と水害リスクマップについて

○国管理河川の外水氾濫のみを考慮した、中期(令和12年度末時点)・中長期(令和19年度末時点)の多段階の浸水想定図および水害リスクマップは、令和5年4月以降の公表を予定しています。

河道条件	【多段階の浸水想定図】					【水害リスクマップ】		
	発生頻度							
	高	発生頻度			低			
	降雨の年超過確率 ※1					浸水深		
	1/10	1/30	1/50	1/100	1/200 (木曾川のみ)	浸水あり	50cm以上	3m以上
現況 (令和2年度末時点)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)
短期整備後 (令和7年度末時点)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)
中期整備後 (令和12年度末時点)	令和5年度以降	令和5年度以降	令和5年度以降	令和5年度以降	令和5年度以降	令和5年度以降	令和5年度以降	令和5年度以降
中長期整備後 (令和19年度末時点)	令和5年度以降	令和5年度以降	令和5年度以降	令和5年度以降	令和5年度以降	令和5年度以降	令和5年度以降	令和5年度以降
内外水統合版 ※2	令和5年度以降	令和5年度以降	令和5年度以降	令和5年度以降	令和5年度以降	令和5年度以降	令和5年度以降	令和5年度以降

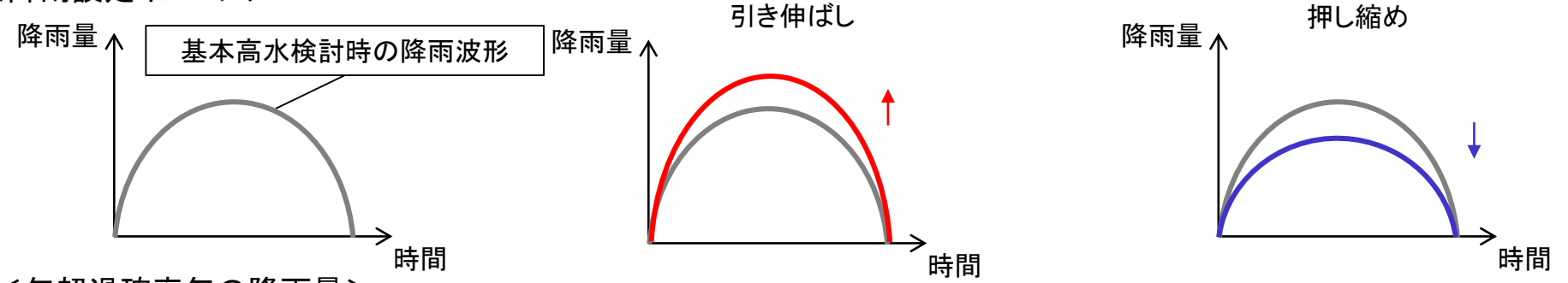
※1: 毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/100であることをいう。

※2: 国管理河川の氾濫(外水氾濫)と都道府県管理河川や下水道等からの氾濫(内水氾濫)を重ね合わせたもの。

# 計算条件等

- シミュレーション算出の前提となる降雨量の設定は、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形を年超過確率規模に引き伸ばし・押し縮めて作成。
- 河道条件は、現況河道(令和2年度末)に令和7、12、19年度末時点までの河道整備を反映。

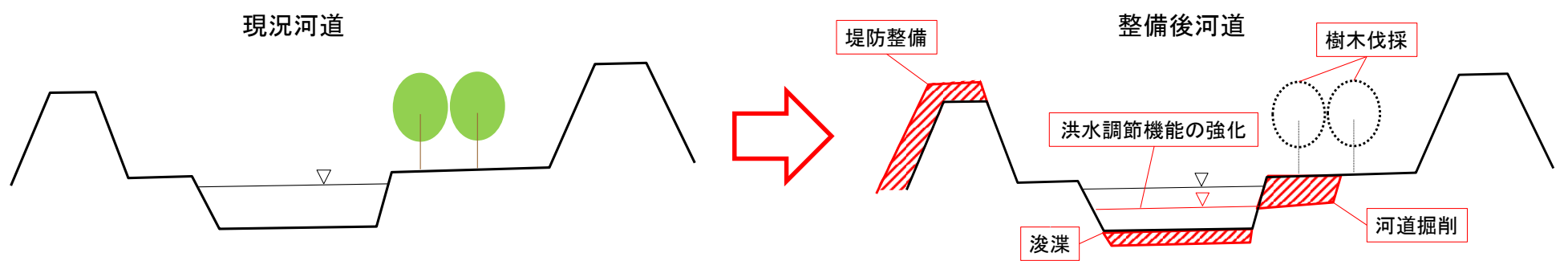
## <降雨設定イメージ>



## <年超過確率毎の降雨量>

河川名	年超過確率毎の降雨量				
	1/10	1/30	1/50	1/100	1/200
木曽川流域 (犬山上流)	207mm/2d	241mm/2d	256mm/2d	276mm/2d	295mm/2d
長良川流域 (忠節上流)	172mm/12h	205mm/12h	221mm/12h	243mm/12h	
揖斐川流域 (今尾上流)	268mm/2d	329mm/2d	357mm/2d	395mm/2d	

## <河道条件イメージ>





# (1) 木曾川水系流域治水プロジェクトについて

---

## 気候変動に対応した治水計画への見直しの方向性

### (3) 気候変動に対応した治水計画への見直しの方向性

○気候変動の影響による降雨量の増大を踏まえ、木曾川水系においても河川整備基本針及び河川整備計画の改定を進めていく必要があります。

○なお、流域治水型の河川整備の考え方を反映した河川整備計画の改定にあたっては、関係自治体、流域住民等の流域全体のあらゆる関係者と協働して取り組む必要があるため、関係者と調整しつつ検討を深めていきたいと考えています。

(参考) 河川整備基本方針及び河川整備計画において目標としている流量

	基準地点	河川整備基本方針[m <sup>3</sup> /s]				河川整備計画[m <sup>3</sup> /s]			
		基本高水	洪水調節	計画高水	(備考)	目標流量	洪水調節	河道整備	(備考)
木曾川	犬山	19,500	6,000	13,500	確率規模 1/200	16,500	4,000	12,500	昭和58年9月 洪水対応
長良川	忠節	8,900	600	8,300	確率規模 1/100	8,100	400	7,700	平成16年10 月洪水対応
揖斐川	万石	6,300	2,400	3,900	確率規模 1/100	4,500	600	3,900	平成14年7月 洪水対応
						5,000	1,500	3,500	昭和50年8月 洪水対応

## 流域治水の更なる推進について

○中部地方整備局内では、流域治水プロジェクトの更なる推進のため、中部地方整備局管内における取り組み事例集を作成いたしました。

○他水系における事例も掲載しておりますので、是非ご活用ください。

[https://www.cbr.mlit.go.jp/ryuiki\\_chisui/data/zireisyuu\\_202202.pdf](https://www.cbr.mlit.go.jp/ryuiki_chisui/data/zireisyuu_202202.pdf)

**流域治水**  
プロジェクト  
～流域治水への転換～

中部地方整備局管内 事例集  
(令和4年2月)

国土交通省  
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

表紙

【木曾川水系流域治水協議会 木曾川水系揖斐川】  
⑦河川整備事業と連携した被害対象減少対策(西濃厚生病院)

主な関係機関  
JA、岐阜県、NEXCO等

**事業概要**

- 災害拠点病院(指定予定)として、災害時の重要拠点としての役割を担う。
- 想定最大規模降雨による想定浸水深よりも高く造成することで安全性を確保する。

【整備イメージ】

【今後の予定】

- ・令和3年11月～令和5年8月: 本体工事
- ・令和3年12月末: 第一期工事完了予定 (盛土は概ね完了)
- ・令和5年10月: 病院開院

12

ページ抜粋



# (4-2) 流域治水施策集 目的とそれぞれの役割 ver1.0 水害対策編

○国土交通省では、今後の気候変動による水災害リスクの更なる増大が予測されている中で、水害の激甚化・頻発化に対応するための「流域治水」の取組について、関係者の協働を促すための「流域治水施策集」を作成しました。

○本施策集では、実施主体別の施策の目的・役割分担・支援制度・推進のポイント等が整理されており、「流域治水協議会」の事務局を通じて関係者へ共有することで、各々による施策の具体化・実践に役立つことを期待しています。

## 〈流域治水施策集の特徴〉

- ① 施策の実施主体別の目的・役割分担等がわかるよう一覧で整理
- ② 流域治水の実践において参考となるよう、各施策の概要・推進上のポイント等を取りまとめ

目的	施策	実施主体	流域治水の役割分担		
			根拠法令等	法定計画等	予算・税制
洪水氾濫の防止	#1 河道掘削・築堤・引堤・放水路、ダム・遊水地、輪中堤	河川管理者	河川法 特定多目的ダム法 水資源機構法	河川整備計画 多目的ダムの建設に関する基本計画	一般河川改修事業 遊水地建設事業 水資源機構事業等
	#2 ダム事前放流	ダム管理者	河川法、個別の法令等 (電気事業法、土地改良法、水道法等)	ダム洪水調節機能協議会 (治水協定)	利水ダム治水機能施設整備費補助 固定資産税の特例措置
	#3 排水施設・ポンプ(河川)	河川管理者	河川法 特定都市河川浸水被害対策法	河川整備計画 流域水害対策計画	流域治水整備事業 特定都市河川浸水被害対策推進事業等
内水の排除 (排水元の管理者の責任で 設置・管理することか原則)	#4 排水施設・ポンプ(下水道)	下水道管理者	下水道法	下水道事業計画	下水道水被害軽減総合事業等
	#5 用排水施設・ポンプ(農業水利施設)	国・都道府県 農業水利施設管理者等	土地改良法	土地改良長期計画	国営かんがい排水事業 農村地域防災減災事業等
	#6 排水施設・ポンプ(普通河川・水路)	施設管理者	-	-	-
河川への流出抑制 (市街地等の浸水の防止)	#7 雨水貯留浸透施設(調整池・公共施設)	市町村・都道府県	特定都市河川浸水被害対策法 施設に係る法令・条例等	流域水害対策計画	特定都市河川浸水被害対策推進事業 流域貯留浸透事業
排水区域内の浸水の防止	#8 雨水貯留浸透施設(下水道)	下水道管理者	下水道法	下水道事業計画	大規模雨水処理施設整備事業等
市街地等の浸水の防止	#9 雨水貯留浸透施設(民間施設)	民間事業者・個人	下水道法 特定都市河川浸水被害対策法 施設に係る法令・条例等	流域水害対策計画	特定都市河川浸水被害対策推進事業等
農地等の浸水の防止	#10 たため池の活用	市町村・都道府県 農業者	土地改良法	土地改良長期計画	農村地域防災減災事業 水利施設管理強化事業等
農地等の浸水の防止	#11 「田んぼダム」	農業者	土地改良法 農業の発展に関する法律 の促進に関する法律	土地改良長期計画	農地耕作条件改善事業 多面的機能支払交付金等
貯留機能の保全(浸水の許容) 新たな居住に対し、 立地を規制する 居住者の人命を守る 既存の住居に対し、 住み方を工夫する	#12 貯留機能保全区域	都道府県等	特定都市河川浸水被害対策法	流域水害対策計画	固定資産税等の特例措置
	#13 浸水被害防止区域	都道府県	特定都市河川浸水被害対策法	流域水害対策計画	-
	#14 災害危険区域	市町村・都道府県	建築基準法(規制内容は条例で規定)	-	-
	#15 住宅等の防災改修 (床上・階上・ベランダ等)	市町村・都道府県	-	-	災害危険区域等建築物防災改修等事業
	-	-	-	-	-

流域治水施策の実施主体別の目的・役割分担等の一覧化(目次)

The screenshot shows a detailed page for the first policy. It includes sections for '目的' (Purpose), '根拠法令・計画等' (Legal Basis/Plans), '支援' (Support), '予算・税制' (Budget/Taxation), and '実施推進のポイント' (Key Points for Implementation). The '目的' section states the goal is to prevent flooding by lowering the water level. The '根拠法令' section lists the River Act, Dam Act, and Water Resource Agency Act. The '支援' section lists various grant programs like '一般河川改修事業' and '水資源機構事業'. The '予算・税制' section mentions '一般河川改修事業' and '遊水地建設事業'. The '実施推進のポイント' section notes that the policy is being implemented in parallel with other measures like dam safety and water resource management.

各施策の説明ページの例

流域治水施策集 URL

[https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet\\_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/index.html](https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/index.html)

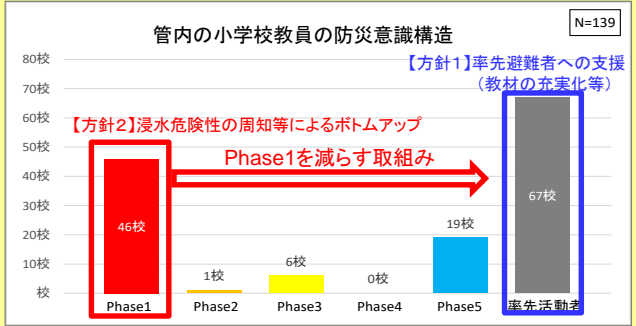
# (1)木曾川水系流域治水プロジェクトについて

参考

「水防災教育」の更なる推進のため、学校教育関係者との協力・連携の強化を図り、学習機会の拡大による防災意識と知識の向上の普及を目指す。

## <防災教育における基本的な方向性>

- ・ 防災意識の高い教員(率先活動者)と水害リスクの認知度に課題のある教員が散在し、**顕著な2極化**が見受けられるため、水防災意識の向上を図る必要性がある。
- ・ 率先活動者でも水防災教育の未実施があり、**教材が不十分**と感じている。
- ・ 認知度に課題がある職員には**浸水危険性の周知等による水防災意識の向上**が必要。



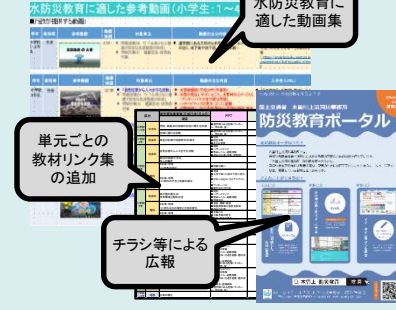
Phase1)リスクの存在を知る 2)リスクの存在を気づく 3)リスクを深く理解する 4)対処方法を理解する 5)対処行動を実行する

## <わかりやすい水防災教材の充実>

- 【災害・避難カードの作成】**
- ・ハザードマップで浸水リスクを知る
  - ・災害・避難カード(マイ・タイムライン)について小学校・中学校向けの教材を作成。
  - ・作成時にヒントシートで理解度を深める。



- 【ポータルサイトの充実】**
- ・事務所ホームページの「防災教育ポータルサイト」の充実
  - ・広報による普及促進



## <教育委員会との連携>

- ・ 教員向け防災講座を開催。また、岐阜県教育委員会主催の**岐阜県防災教育強化チーム会議**に参加し、情報交換、作成教材等のPRを実施。



江南市教育委員会での職員向け防災講座(講義状況)

- ・ 小学校で教員用のマニュアルをPR
- ・ 学校のタブレットを活用して**バーチャル映像等**を視聴し、水害のおそろしさや避難の重要性を教育。



学校のタブレットを活用して映像を視聴する児童(弥富市立大藤小学校)

## <作成教材を使った授業の実践>

- ・ 浸水深が大きく、浸水継続時間の長い学校をモデル校として選定し、**教員による試行授業**を実施。また、防災教育の支援要望のある学校で**出前講座**を開催。
- ・ 振り返りや評価を行い、教材をブラッシュアップすることで、教材の普及促進を図る。



職員による災害・避難カード作成の出前講座



モデル校の教員による災害・避難カード作成の授業



災害・避難カード作成においてグループワークを行う児童達



# 水防災協議会の取り組みについて(排水作業準備計画の作成について)

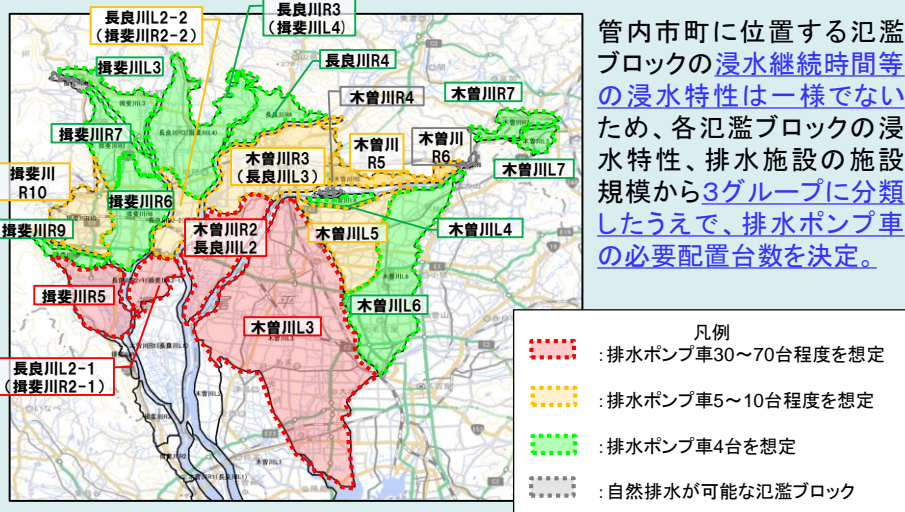
「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画に位置づけられている「排水作業準備計画」を作成し、排水ポンプ車等の効果的運用を図る。

## ＜排水作業準備計画の目的＞

- 全国で発生している大規模水害による長期にわたる浸水被害の解消にむけ、排水ポンプ車等による緊急排水作業の重要性が増している。
- 過去の災害では、排水ポンプ車の配置場所(排水作業現場)や集結場所を決めるのに時間を要したといった課題も多くあったため、車両の配置場所等を事前に関係機関と調整することで、迅速な氾濫水の排除を行う。



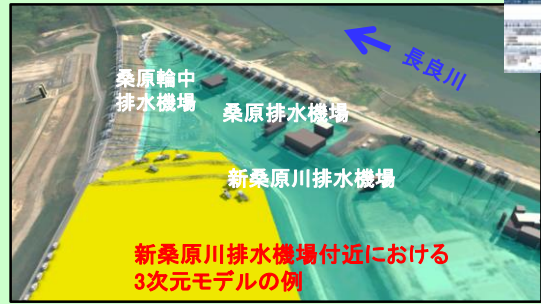
## ＜氾濫ブロックの選定と必要台数の決定＞



浸水特性を踏まえた氾濫ブロックごとの排水ポンプ車配置台数(案)

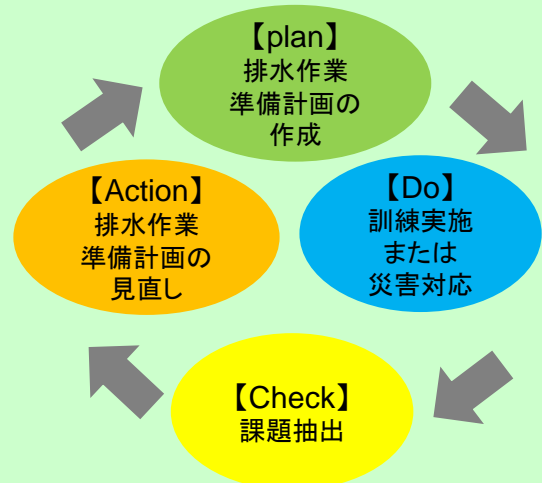
## ＜排水作業準備計画の作成＞

- ◆ 集結場所の選定
- ◆ アクセスルートを選定
- ◆ 排水ポンプ車等の配置場所の選定
- ◆ 交通規制区間の設定
- ◆ 排水作業における障害物の確認



3次元モデルを活用し、排水ポンプ車の電源ケーブル、排水ホースの延長等を考慮したうえで、排水ポンプ車配置の可否について確認。

## ＜排水作業準備計画の運用・検証＞



排水作業訓練・合同ヒアリング (令和5年1月24日)

